

独禁法から考える知的財産権

～公取委知財ガイドラインと2016年改正・
「知財と独禁」民事訴訟の潮流を事案から理解する～

日時

平成28年9月2日(金)
10:00～16:10(開場9:30)

「知財と独禁」は、標準必須特許をめぐる国際的訴訟案件などをきっかけとして、独禁法分野における最重要論点のひとつとしてあらためて注目されるようになり、公取委もついに本年1月に知財ガイドラインを改正して新たな考え方を示しました。また、近年においては、知的財産権行使が独禁法に違反するか否かが主要な争点としてクローズアップされる民事訴訟（侵害訴訟など）も続々と現れています。したがって、「知財と独禁」について基本的な考え方を理解しておくことが、知財実務に携わる実務家にとってますます重要となっているといえます。

そこで本セミナーでは、「知財と独禁」をめぐる基本的な視点を整理した上で、公取委事前相談事例や違反被疑事件審査事例など様々な事例をご紹介します。また「知財と独禁」民事訴訟の最近の潮流についてもご説明するなどして、ライセンス実務に活用できる理解を獲得できるよう解説します。

日本弁理士会会員の皆様へ

(一財)経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。
この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。
この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講師：伊藤見富法律事務所弁護士・東京理科大学大学院知的財産戦略専攻准教授
平山 賢太郎 氏

参加料：各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会員・ 知財会員	特許ニュース 購読者	一般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場 所：

銀座会議室(三丁目)2階A室

東京都中央区銀座3-7-10 松屋アネックスビル
(東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車A12番出口
より徒歩約2分)

独禁法から考える知的財産権 アジェンダ

- 1 「知財と独禁」の関係 ～総論～
- 2 公取委ガイドライン・相談事例から理解する「知財と独禁」
 - (1) 知的財産ガイドライン
 - ・ガイドライン理解のポイントと落とし穴
 - ・ガイドライン一部改正（2016年1月）のポイント
 - (2) 標準化・パテントプールガイドライン、共同研究開発ガイドライン
 - (3) 事前相談事例からみえる「知財と独禁」
- 3 知的財産権濫用事件の分析
 - (1) 公取委による知的財産権濫用事件審査事例
 - (2) 近年の「知財と独禁」民事訴訟事例
 - (3) 標準必須特許行使に関する日本・外国事例

最新のセミナー情報がご覧になれます
<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索



最新のセミナー情報等を発信しています。是非、フォロー＆リツイートお願いします。

「独禁法から考える知的財産権」参加申込書 (H28.9.2開催)

ご所属名・部課名	電話
	FAX
ご住所 〒	
参加者	
お名前	E-mail
お名前	E-mail
お名前	E-mail
備考欄	
申込先	FAX : 03-3535-4884 E-mail : seminar@chosakai.or.jp
	一般財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 電話 03-3535-4881

◎お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限って使用させていただきます。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。

◎参加をキャンセルされる場合は、研修会開催日の前々日(土日祝祭日は除く)の17:00までに、必ずメールにてご連絡ください。期限内にキャンセルのご連絡がなく、当日、欠席された場合は、テキストを送付の上、参加料を全額請求させていただきます。なお、代理出席は可能です。